

昭和二十六年七月二十三日發行
第三種郵便物認可
(毎月一回・十五日發行)

(通第一四三号)

次

法然聖人の讃仰

七百五十回の御忌に

花田正夫……………(1)

歎異抄第十三章講義

近角常観……………(3)

善知識を訪ねて

福島政雄……………(12)

泥の身の念仏に生きた一生涯

柳瀬留治……………(18)

或小母さんと語る

長谷顕性……………(20)

慈光

第十三卷

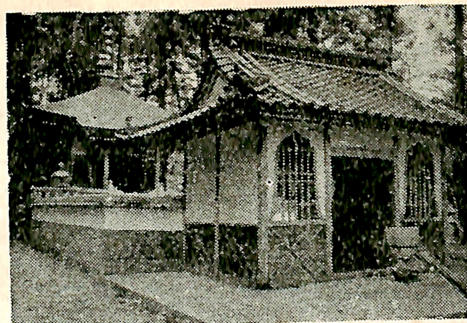
第二号

法然聖人の讃仰

——七百五十回の御正忌に際して——

花田正夫

作州誕生寺、聖人御父君の廟



聖人は建暦二年一月廿五日、八十歳の天寿を完うされて頭北・面西・右胸の、釈尊の入涅槃の御儀の中に『光明遍照十方世界念仏衆生攝取不捨』と誦えられて、ねむるが如く、やすらかに念仏の息絶え終わられたのであります。

一月廿五日の御正忌に際し、聖人の恩徳を仰ぎ、その万分を謝しまつることあります。

一、聖人の求道

聖人九歳の時、御父君が夜討のために殺害せられるという悲惨事にあわれ、父君の御遺訓によつて、親疎同菩提の

道を求めて仏門に入られたのであります。その後四十三歳までの廿五年の聖人の学道を、聖覚法印は次のように誌していられます。

「或時聖人、予に語りてのたまわく。

法相・三論・天台・華嚴・真言・仏心（禪宗）の諸大乗の宗、遍く学び、悉く明すに、入門は異なると雖も、皆仏性の一理を悟り顯わすことを明す。所詮は一致なり。

されど、法は深妙なれども、わが機すべて及び難し。經典を披覽するに、その智、もつとも愚なり。行法を修習するに、その心ひるがえつてくらし。

朝、朝に定めて悪趣に沈まんことを恐怖す。夕、夕に出離の縁のかけたることを悲歎す。忙々たる恨には渡に船を失うが如し、朦々たる憂には闇に道に迷うが如し。

歎きながら如来の教法をならい、悲しみながら人師の解を学ぶ。黒谷の報恩蔵に入りて、一切経を披見することすでに五遍におよびぬ。しかれどもなおいまだ出離の要法を悟り得ず。愁情いよいよ深く、学意ますます盛んなり。

ここに善因たちまちに熟し、宿縁とみに顯れ、善導和尚

二、立教開宗

長い迷いの夜が明けて、念仏無碍の光明は、のぼる旭日にもまして、内と外を照し初めたのであります。自身往生の道は、善導大師の勸化にひらけ、それがそのまま弥陀の本願、釈尊の本意にかなひ、その御よろこびは、おのずと内に湧き出て、浄土門の立教開宗となつたのであります。それと云いますのも、当時の仏教に念仏を説かれてありまして、或は凡夫の念仏による往生は、真実の報土に参れず、僅かな縁となると説き、或は、念仏によつて報土に往生出来るけれど、それは特別に優れた人にして初めて出来ることであると云う風に説かれていて、凡夫直入の往生の大道が隠れていたものであります。そこに、愚痴の法然、十惡の法然房のたすかるべき道、極惡最下の凡夫が、極善最上の浄土に直入させて頂ける、選択本願の大道を、釈迦・弥陀二尊と高僧方の指南を仰いで立教開宗せられたのであります。

選択集はその根本聖典であり、親鸞聖人は「真宗の簡要念仏の奥義、これに撰在せり。見るものさとり易し、誠にこれ希有最勝の華文、無上甚深の宝典なり云々」と讃仰して居られます。

嗚呼、この聖人の御勸化によつて、一切善惡の凡夫の救

勸化の書を拝見するに、末代造惡の凡夫の出離生死の旨をたやすく定め給えり。ほほ管見していまだ玄意をきわめずといえども、随喜身に余り、身毛もよだつて、とりわき見ることも八遍。時に觀經の散喜義の、一心専念弥陀名号……順彼仏願故の文にいたつて、善導の玄意を得たり。

随喜のあまり、あたりに聞く人なかりしかども、予がごときの下機の行法は、阿弥陀仏の法藏因位の昔、かねて定めおかるるをや、と高声になえて、感悦隨にとおり、落涙千行なりき。終に承安五年の春、齡四十三の時、たちどころに余行をすてて、一向専念仏門に入りたまう」と、まのあたり眼に見るように描写し出されてあります。

一心専念の文とは「一心に専ら弥陀の名号を念じて、行住坐臥、時節の久近を問はず、念じ念じて捨てざれば、これを正定の業と名く。彼の仏の願に順ずるが故に」とあるので聖人はこれによつて「往生之業、念仏為本」と決定の信を獲られたのであります。

更に四十三歳の春ということについて、御父君の横死の年も四十三歳の春でありましたことを思いあわせられ、聖人の御悲歎と御感悦は、まことに言語に絶したことであります。またことと感銘を新にして居ります。

済の門がここにひらけ、道俗男女、貴賤老少のへだてなく草木の風になびく如く、吉水の禪房は念仏のこだましたこととでありましょう。天災地変と戦禍に浮沈する当時の京都に、吉水の禪房の空のみ常にあかるい燈火のひかりが輝いていたという記録まで残っております。

三、念仏の法難

無明長夜の巨火として念仏の大光明が吉水の禪坊に点ぜられて以来、年々歳々にその感化が地をうるおして参りました。

そのことは叡山、奈良、高野の旧仏教の人々には、それが非常な脅威となり、初めには単なる批判であつたものがやがて非難となり弾圧と転じて行きました。

すべて新しい動きのあるとき、保守と革新の争いは地上の何処にもまぬかれ得ません。然しその間にあつて、聖人は或は大原問答の如く、浄土の法文を万人の前に披歴され又は、悪無碍の念仏者の責を負われて、七ヶ条の自誠を誓われるなど、あらゆる努力を続けられました。

然しながら、法然聖人の、聖道門を捨て、雑行をなげすてられる、水際立つた浄土の法門は、当時の仏法者の理解し能わぬところとなり、新人仏教の中心人物であつた、解脱・明恵の両上人までも、反対せられるに及んで、遂に念

仏の法難は起つたのであります。

ここで私共も襟を正して聖人の御勸化の骨目を聞かねばなりません。聖人が、南無阿弥陀仏、往生之業念仏為本と選択本願の念仏をひたすらお掲げ下さるのは、聖人御自身、下機、即ち十惡、五逆の下品の機を我身として深信されての上の、御自督からの叫びであります。極惡最下の凡夫の底に立たれての唯一無二の救いの綱を念仏一つに仰がれているのであります。それは絶対門であつて、是非善惡をあげつろぐ余裕のないところでありました。

或弟子に、「戒律を持つべきであるとか、ないとかと論じるのは、疊のある人の話である。すでに一枚も疊の無い者には破れたの破れぬのの論議があるはずはない」と語られているのも、底下に立たれる聖人の述懐であります。

然し、最惡の時は来て、念仏者の死罪、流罪は定められたのであります。そうなれば、聖人はいさぎよくその法難をうけられて、四国に渡られ、しかも、難する者の上に災禍なけれ、信謗共に縁となれ、と念じられつつ五年の流通の生活を終えられたのであります。

「法こそ人を障ゆるべけれ、人何ぞ法を障え得んや」とは、御流通の日の聖人の御述懐でありました。七百五十回忌をむかえる今日、靈前に兀坐し、念仏の今日日本の津々浦々までも知らぬ人のないまでに弘通し、或は生のよろこ

びをそこに見出し、死の帰すべきところをそこに発見し、人々の無上のよるべとして現在することを見るにつけ、聖人の実語のいよく身にしみることあります。然もひとごとでなく、現に只今私の上にナミアミダブツと、ここにあらわれ給うことの忝けなき！如来常住のおいのちにふれるのであります。

歎異鈔講義「十三章」続

具縛凡愚屠沽下類と二十一箇条張文

近角常觀

曰く。

念仏の法門は、愚智豪賤を簡はず。久近善惡を論ぜず。唯決誓猛信を取れば、臨終惡相なれども十念往生す。此乃ち、具縛の凡愚屠沽の下類、刹那超越成仏之法なり。世間甚難信と謂う可き也。

唯信鈔文意に、聖人自ら此文を釈したまうている。

『但、廻心して多念仏すれば、能く瓦礫をして金と變成せしむ』の文意に曰く、

但使廻心多念仏というは、但使廻心は、ひとえに廻心せ

しめよということばなり。廻心というのは、自力の心をひるがえしするをいうなり。実報土にうまるとは、かならず無碍光仏の心中におさめとりたまうゆえに、金剛の信心となるなり。この故に多念仏ともうすなり。多は大のころなり、勝のころなり、増上のころなり。大はおおきなり、勝はすぐれたり、よろずの善にすぐれたるなり、これすなわち他力本願のゆえなり。自力のころをすつというは、よう／＼さま／＼の大小の聖人、善惡の凡夫の、みずからが身をよしとおもうころをすて、身をたのまずあしきころをさかしくかえりみず、またひとをあしよしとおもうころをすて、ひとすじに、具縛の凡夫、屠沽の下類、無碍光仏の不可思議の誓願、広大智慧の名号を信樂すれば、煩惱を具足しながら、無上大涅槃にいたるなり具縛というはよろずの煩惱にしばられたるわれらなり、煩は身をわすらわす、悩はころをなやますをいう。屠はよろずのいきたるものをころし、ほうるもの、これは獵師というものなり、沽はよろずのものをうりかうものなり、これはあきびとなり、これらを下類というなり。かようのあしきひと、獵師、さまざまのものはみな、いしかわらつてのごとくなるわれらなり。

能令瓦礫變成金というは、能はよくという、令はせしむという。瓦はかわらという、礫はつぶてという。變成金は

變成はかえなすという、金はこがねという、如来の本願を信すれば、かわらつてのごとくなるわれらを、こがねにかえなすしむたとえたまえるなり。あきびと、獵師などは、いしかわら、つぶてのごとくなるを、如来撰取のひかりにおさめとりたまいて、すてたまわず、これひとえにまことの信心のゆえなればなりとするべし。撰取のひかりともうすは、無碍光仏の御ころのうちににおさめとりたまうゆえに、金剛の信心ともうすなり。

聖人の御教化に接し奉るときは、一面には我等が浅聞しき罪惡の極を余地なく示したまいて、如何にも底下の凡愚瓦礫卑賤の機類を示したまいて、一面には如来撰取の光明は、毫も大小の聖人、善惡の凡夫を簡びたまわざる至極を示したまいて、自らよしあしとおもう可からず、又我身の善を頼むべからず、惡をさかしく顧るべからず、又他人に對して是非善惡の沙汰をして、心にだにもよしあしのおもいとどむべからずと、一点善惡自力のはからいを挾まぬよう余蘊なく示したまいて、遂にはさるべき業縁のもようせばいかなるふるまいもすべしとまで仰せられるのである。

これは如何なる振舞をもして可いという勝手の意味ではない、業縁の催せば如何なる振舞をするのもとどむべからずと、むしろ如来の本願はかくまでも我等が業縁の催しを御

覧下されし、如来無碍の御心を示して下されたのである。

さるべき業縁の催せば如何なる振舞をもすべしとは、実に相對闘争の抵抗的的人生生活を極端にお示し下されし御教訓である。此に至りて大經五惡段の御文を想起せずには居られぬ。実に

「強者は弱きを伏し、転た相い尅賊し、残害し殺戮す、迷いに相い呑噬す」

の世界である。而して實に是れ現に（大正七年当時）歐洲動亂の真相ではないか。さるべき業縁の催せば此の如き尅賊呑噬の世界を實現するのである。

「心と口と各々異なり、言も念も実なく、佞諂にして忠ならず、巧言にして諛媚媚る。主上不明にして、任せて臣下を用い、臣下は自在にして、譏り偽り多端なり」といふ、

「郷党市里、愚民や野人が、転た共に事に従い、利害も更相に、忿りを成し怨みを結ぶ。富有れば慳吝惜しみ、施し与えることなく、室を愛して貪重なり、心勞し心苦しむ」といふ、

如何にも露国革命の有様を予言されたが如くある。

その他、

「但姪妹を念い、煩いは胸中に満ち、愛欲は交乱し、坐

起安からず」

といふ、

「二親に孝せず、師長を輕慢し、明友信無く、誠實を得ること難し、」

といふ、

「心中閉塞し、意開明ならず、大命將に終らんとして、悔懼交々にいたる」

といふ、一々現在生活の有様を歴々と描き出された如くである。相對有碍の抵抗闘争の生活は何時はてしあるべきとも見えぬのである。さるべき業縁の催せば實に如何なる振舞もするようになるのである。

此の如き五惡五痛の人生をあわれみたまいて如来無碍の御力を以て飽くまでも罪を融かし、業を和けて救いたまうのである。風十萬の無碍光は、無明のやみをてらしつゝ、一念歡喜するひとを、かならず滅度にいたらしむ。無碍光の利益より、威徳広大の信をえて、かならず煩惱のこおりとけ、すなわち菩提の水となる。罪障功徳の体となる。氷と水の如くにて、氷多きに水多し、障多きに徳多し、いかなる振舞をもなす逆惡謗法の徒も、この如き無碍光仏の不可思議の力に融かされて、煩惱を具足しながら無上涅槃にいたらしめたまうのである。

かくの如く聖人はおおせそうらいしに、當時は後世者ぶりして、よからんものばかり念仏もうすべきようにおもいあるいは道場にはりぶみをして、なんなんのことにしたらんものをば道場に入らざるべからずなんということ、ひとえに賢喜精進の相をほかにしめして、うちには虚仮をいだけるものか」

とは、賞て序論にも詳細に論じたる通り、放縱主義に對立して起れる、律法主義の弊害を痛言したるものである。道場に張文をして、なん／＼のことしたらんものをば道場へ入るべからずというたのは、高田淨興寺に伝うる所の第二十一箇条張文の如きものをいうのであらう。是は求道第三卷第二号に於いて掲載したる所なれども、大層久しき前の事故に再録してみよう。曰く、

專修念仏御張文日記事

先師伝受之手次事

從愚禿親鸞聖人善性聖人集記也。

法性法師伝受披見固可令信者也

一、諸法を誹謗すべからず

一、縱令賜わるところの聖教並びに師判を写すと雖も、師説に背くの輩に於いては衆徒之定めあり、すべからく伝うる所の聖教を悔還せらるべし

一、修学二道に於いて互に遍執有るべからず

は、宜しく衆徒之僉議を経て、放衆中に停めらるべき者也
そも／＼此の誓文を書き置く事は、新選五念門の如く、註論及び先師作に違わず、願力成就之五念門を以て、知識成就之趣を伝うるに依る。

正嘉年中此の論に依り、信心疎者出来各々偏執せしむの刻、故聖人より給る所の御消息重ねて披見せしめし処、無上覺の悟を得、仏と仏との御計也。更に行者の計にあらず義無きを義とするとそ承り候。此人々一切不知事に候。云う、和之字を以て漢之字を写すと。

此の如き律法主義を主張したる巨擘は善性房であつたと見える。そして此張文が聖人の真作にあらざることは、劈頭の書出しによりて明らかである。「即ち愚禿親鸞聖人從り善性聖人の集記也」とあるによりて、もともと親鸞聖人の時々御話なされたものを、善性聖人が集記せられたものらしい。夫を法性法師が伝受して、段々手次手次と伝受したものらしい。故に先師伝受之手次事とある次第である是によりて明らかに此第二十一箇条は律法主義の人が、之を道場へ張り出して、堅く此法を守らねばならぬこととして、結文にもある通り、此制法を用いざる輩に於いては、宜しく衆徒の僉議を経て、衆中を停放せらるべきもの也といふのである。歎異鈔の著者は、ひとえに賢喜精進の相をほかにしめして、うちには虚仮をいだけるものかと、痛論する

一、是非を勘えずして私に弟子を勘当すべからざる事
一、未だ師説を伝えざるの輩、私に邪義を説き、師匠の悪名を揚ぐることも之を留む可し
一、念仏門に於いて十惡五逆を生ずと信知して而も小罪をも犯すべからず

一、船の大乗を留む可し

一、夜道を張つて独り行くを留むべし

一、師長を輕慢す可からず、師長とは愚禿抄上、仁邪を見るべき也

一、諸事につき人を難すべからず

一、念仏の行者造惡の身を以て、諸仏如来と同じ旨稱すべからず

一、人倫ならびに牛馬を売買する口入を留むべし

一、讒言、中言、虚言を留む可し

一、他人の妻女懷犯を留むべき事

一、諸博奕、雙六を留むべし

一、念仏勤行之日、男女同座すべからず

一、同勤行之日、魚鳥、並びに五辛を食すべからず。

一、同勤行日酒狂を留む可し

一、忌者、その所主の忌給うに随うべし

己上第二十一箇条強録することは是の如く。堅く此法を守つて敢て違うべからず。独り此制法を用いざるの輩に於いて

も如何にも尤も次第のことである。

然れども張文主張者に於いても、たとい親鸞聖人の筆にあらざるも、畢竟聖人並に先師の作として差し支なきものであるという主張らしい、その例として新選五念門の如しというてある、是恐くは二門偈の事であらう。二門偈には淨土論及論註に於いては、行者所修の五念門を法藏菩薩の所修であるとして、願力成就名五念と主張してある。夫と同様にたとい親鸞聖人及先師の筆に成りたるものにあらずも、畢竟聖人及先師より伝受したるものなれば、願力成就と同様に知識成就というてよいとの主張らしい。いづれにしても随分文章といい、議論といい余程文盲に出来てゐる。

猶、正嘉年中、これに反對して放縱を主張したるものが出て来たゆえに、故聖人より給りたる御消息を重ねて披見して見るに、仏と仏との御計らいにて行者の計らいにあらず、義なきを義とすところ承り候え。この人々は一切承らざる事に候というて、此反對者を退ぞけたるものらしい。

この御消息というは、親鸞聖人血脉文集に載りてある消息らしい。すべて此文集に載録せる消息は放縱主義者に對抗する証文と見える。必ずしも律法主義者の主張に利益なる御教化にはあらざるも、単に放縱主義者を退くる便宜に供えたるものらしい。念のために引用して見よう。

九月七日

親鸞在判

性信御房

むさしよりとて、しむしの入道どのともうす人と、正念房ともうす人の、大番にのぼらせたまいおわしまして候。みまいらせて候、御念仏のころざし、おわしますとおぼえ候えは、ことにうれしう、めでとう、おぼえ候かえす／＼うれしう、あわれに候、なお／＼よく／＼すすめまいらせて、信かわらぬように、人々にもうさせたまうべし。如来の御ちかいのうえに、釈尊の御ことなり、また十方恒沙の諸仏の御証誠なり。信心はかわらじともい候えども、様々にきこえたり。詮ずるところは方便の御誓願と信じまいらせ候。念仏往生の願は、如来の往相廻向の正業正因なりとみえて候。まことの信心ある人は等正覚の弥勒とひとしければ、如来とひとしとも、諸仏のほめさせたまいたりとこそきこえ候。また弥陀の本願を信じ候するうえには、義なきを義とすところ、大師聖人のおおせにて候え。かように義の候らんかぎり是他力にはあらず、自力なりときこえて候。他力ともうすは、また仏智不思議にて候なることは、仏と仏との御はからいなり。さらに行者のはからいにあらず、しかれば義なきを義とす候なり。この人々のおおせのようは、つやつやとしらぬことにて候えは、とかくにかわりあわせたまいて候こと、ことになげきおもう候。よく／＼すすめまいらせたまうべく候。あなかしこ／＼。

念仏のあいだのことゆえに、御沙汰どもの様々にきこえ候に、ころやすくならせたまいて、このひと／＼の御ものがたり候えは、ことにめでとう、うれしう候。なにごととも／＼もうしつくしがたく候。いのち候わばまたもうすべく候。

畢竟放縦主義者に対する非難のために引用したらしい。決して此二十一箇条の主張を助くるものではない。全体この律法主義は放縦主義に反対して起りたるものなれば、自分としては正義を主張したつもりである。されど其内容を検するに、明らかに聖人の御本意に正反対になりたるものもある。二十一箇条の一々につきて論じるも繁雜に過ぐるをもつて、主要なるものにつきて論じてみよう。

第二条の、師説に背く輩は伝うる所の聖教を取り返さるべし、というは、口伝鈔上六章にある、新堤の信樂坊が聖人の突鼻にあずかりて、聖人の御傍を去るとき、蓮位房が御名ののりたる聖教をとりかへさんと申したるとき、聖人が、本尊聖教は如来の流通物なれば、世間の財物の如くにとりかえすべからずと仰せられたのである。して見ればこの条は聖人の仰とは反対になつてある。されど本文には衆

善根は修し行ぜんとおもわばたくわえられて、これをもて大益をもえ、出離の方法ともなりぬべしと、この条真宗の肝要にそむき、先哲の口授に違せり。乃至これもし抑止門のころか。抑止は積尊の方便なり、真宗の落居は弥陀の本願にきわまる云々。如何に二十一箇条の三代伝持の真髓に遠ざかるかを徴すべきである。

徒の議定あつてという言が加つてある。聖人はたとい此の如く寛大に仰せられても、弟子中の決議をもつて取り返すべしということ、要するに律法主義に陥りて、聖人が、親鸞が名字ののりたるを、法師にくければ袈裟さえの風情にて、いとおもうによりて、たといかの聖教を山野にすつとも、そのとにのる有情群類かの聖教にすくわれて、ことごとくその益をうべしと仰せられたる真意を解することが出来ぬのである。

特に改邪抄本六章には、正反対に「談義かたるとなつて、同行知識に鋒楯のとき、あがむるところの本尊聖教をうばいとり奉るいわれなき事」と示されてある。

第五条の是非を勘えず私に弟子を勧当すべからざる事というは、歎異鈔、口伝鈔、改邪抄等に合うようである。併し親鸞は弟子一人ももたずという徹底的な立場より来らずに、道德的に横暴な態度を止めたものらしい、よつて是非を勘えずと条件付らしい。

第七条に、念仏門に於いて十惡五逆生ると信知して、而も小罪をも犯すべからず、というは、恰も正反対に口伝鈔上終より二章に、堂々と正面より攻撃されたる箇条にして同聖人のおおせとて、先師如信上人のおおせにいわく、世のひとつねにおもえらく、小罪なりともつみをおそれおもいて、とどめばやとおもわばころにまかせてとどめられ

第九條、船の大乗を留むべし、というが如きは、聊か了解に若しむ位である。併し蓮如上人御一代聞書第二百九十一條に曰く、

開山聖人の御代、高田の二代願智上洛の時申され候。今度は既に御目にかゝるまじきと存候処に、不思議に御目にかかり候と申され候えは、それはいかにと仰せられ候舟路に難風にあひ迷惑仕り候由、申され候。聖人仰せられ候。それならば船にはのらるまじきものをと仰せられ候。その後御詞の末にて候とて、一期舟に乘られず候。又耳に酔ひ申され御目に遅くかゝられ候いし時も、かくのごとく仰せられしとて、一期受用なく候いしと云云。かやうに仰せを信じちがえ申すまじきと存ぜられ候事、誠にありがたき殊勝の覚悟との義に候。

かくの如き事実の伝聞から船の大乗を留むべしなどいう箇条を生じたるにや、滑稽至極というべし。しかし願智大徳の如きは律法に囚われたのではない、むしろ信仰の上よ

り自然に流露せる自發的道德というべきである。然るにこれを簡条として決議したなど、如何に信仰の根源の枯渴こかつせるかを見るべきである。

其他何れも当時、一部の放縱主義の弊害に對する律法的矯正の意思を示して居る。歎異鈔の著者の批評の如く、ひとえに賢善精進の相を外に示して内には虚仮を懷ける偽善者流である。此に至りて再び唯信鈔文意の御釈を拝読すべきである。曰く。

不得外現賢善精進之相というは、淨土をねがうひとはあらはに、かしこきすがた、善人のかたちをふるまわざれ、精進なるすがたをしめすことなかれとなり。そのゆえは内懷虚仮なればなり。内ばうちという。このうちに煩惱を具せるゆえに虚なり。虚はむなく実ならずしかればいまこの世を如来のみにて末法惡世とさだめたまえるゆえは、一切有情まことのころなくして、師長を輕慢し、父母に孝せず、朋友に信なくして、惡をのみこのむゆえに、世間出世みな、心口各異言念無実なりとおしえたまえり。心口各異というは、ころとくちにいうこと、みなおの／＼ことなり、言念無実というは、ことばと、ころのうちに、実なしというなり。この世のひとは無実のころのみにして、淨土をねがうひとはいつわりへつらいのころのみなりときこえたり。しか

歐洲動亂、露国革命、強者伏弱、殘害殺戮の如き業縁の催しも、無碍光仏の加威力に救われて、不断煩惱得涅槃の結

善知識を訪ねて

五怖を除く

甘露火王に三つの事がある。一つは五つの怖れを除く、五つの怖ろしいことがないようにされる。それから二番目には三つの臣下を選ばれる。その次には、御膳を、御食事であります、それをくわしく立派にされるという、こういうことを詳しくのべられるのであります。

その五つの怖れというのは、第一番は、王の徳は非常に簡素、あんまり複雑な生活をなされない。そして儉約、つづまやかな生活をされまして、そして宝を、その臣民に、今で云えば、租税でありましょうが、それを課せられることが、不公平ということがないように、そして国王が自分の欲のために食るとか、臣民から奪うとか云うそういう怖れは決してない。つまり国王の生活が非常につづまやがでありまして、そのために人民から無用の租税をとりたてたり

れば善人にもあらず、賢人にもあらず、精進のころもなし。懈怠のころのみにして、うちみはむなく、いつわりへつろうころのみつねにして、まことなるころなき身とするべし。斟酌しんしやくすべしというは、ことのありさまにしたがひてはからうべしということばなり。

此の如く、前に挙げたる五惡五痛の文を毫も押止律法の意味を加えず、其儘直ちに我等が心のありさまとして、心口各異、言念無実なものなりと懺悔したまう、げにさるべき業縁の催せば如何なる振舞もすべしというがここであるかくまで深き無碍光仏の本願不思議をきけば、如何なる罪業も減ぶべきと思えるに、猶かえつて願にほだされて罪を作るものがあれば、夫が矢張宿業の催すゆえである。されば善であれ、惡であれ、偏に宿業にまかせて、自分の力にては一分一厘も如何ともすべからざる有様を觀をわわして、飽くまで見捨て給わざる本願の真実をいただいて見れば、地獄であらうが、淨土であらうが、全然御真実にかまてまつて、一点も疑う余地なき有様を他力不思議というのである。ここを「願にはこりて作らん罪も宿業の催すゆえなり、さればよきこともあしきことも業報にさしまかせて、ひとえに本願をたのみまいらすればこそ他力にてはそうらえ」と結ばれたるものである。

この如き本願真実の他力不思議あればこそ、現代の如き

果を持来すのである。実に不可称、不可説、不可思議の極と讃仰するの外わなない。

(完了)

福 島 政 雄

などということは決してしない。つまり人民が国王の欲望のためにとりたてられはしないかという怖れが決してないというのであります。

第二は、王の一族は正しく賢い、そして宝を食つたりは決してしない。そして王の近臣、王のおそばつきの臣下などが、その一族を犯して、おさえつけて、近臣が権力をふるうというようなことは決してしない。つまり王族もよければ、その近臣もよくて、決してこの権力のために争うたり、自分がその地位を奪つて権力をほしいままにしたりすることがない。つまりそういう怖れがないということであります。

第三には、宰官、これは今では税務官とでも言うのでしよう。税をとりたてたりする役人、それが自分の職分を守つて、ひどい役人が一般の人民を傷つたりするというよう

うな怖れが無い。

第四には、その人民が皆正しい義理でもつて譲り合う。それでこの盗賊の怖れがない。泥棒なんかは甘露火王の国には居ないというのであります。

それから第五は、隣国との間が平和であつて、外国から攻めて来たりする、そう云う怖れがない。

この五つの怖れというものが、この国ではないというのであります。これは仲々立派な国ということになりますのであります。現実の国家がそうなれば結構なことであります。

三臣と五城

それから、三つの臣下、三臣というのは、これはまず輔臣というのは、王のそばに居て始終王を輔けて行く臣をいうのであります。大臣なんかを云うのであります。将師というのは軍隊をひきいている大將軍ということでありましょう。それから使臣、つかいの臣というのは、外国との交渉のことを司る臣なのであります。そういう三通の臣があつて王を援けていますのであります。

それから王の国は五つの城でまもられているというのであります。一つは山の城。山の城というのは私共も分るようでありまして、日本の城もよく山の上にあつたりします

から。その次は、水の城、これも海国日本としては分るようでありまして、四面皆海でありまして、水そのものが国をまもる城のようなものであると、それも分るようであります。その次が沙の城となつてゐる。沙の城となると日本では分りませんけれども、大陸では沙漠というものがある。あの沙漠というものが広く、そして植物も生えていない、水も仲々湧いていないようなのでありますからしてこれがその国のまもりとなる、そういうのを沙の城というのであらうかと思ふのであります。それから土の城となつておりますが、これも分るようになります。

最後が人の城、とあります。そしてそれが一番大事といつてあります。その国の人が、その国を本當にまもると云う心をもつておれば、人の城というものが、ほかの四つよりも一番大事なので、人の城というものが、堅固であれば、その他の四つの城も堅固である。人の城が駄目であれば、四面いかに水にかこまれ、或は沙漠に囲まれ、其他の城がいくらあつて、本當に国のまもりにならない、だから人の城というものが第一であるというようにことを述べられてあります。

御膳を司る人

それから王様の御膳、御食事というのが、仲々注意され

てあるのであります。一体この王様の御膳、御食事を調える人は、十の徳を備えていなければならぬというのであります。第一の徳は、その種姓、その人の家柄なり、血統なりが清らかな人でなければならぬ。それから第二の徳というのは三業調柔、三業とは身口意の三業でありまして、口も身も心も調うていて、柔かな人でなくつちやならぬ。第三には、その人は忠孝兼ね備つた人でなければならぬ。忠義のところが、親に孝行の心があり、それが兼ねて備つていなければならぬ。それから第四には、よく謙遜で譲つて人と和らぐという徳を備えていなければならぬ。第五には、王様はどんなものをよく召しあがるかということをよく知つて居なければならぬ。それから第六にはどういうものを一体食べてはいけなかつたかということも知つて居なければならぬ。そして第七には、その食物の味をよく調えるということが出来ねばならぬ。そして第八には王様が、何時、ときであります。御食事の時が何時であるかを知つていなくちやならぬ。第九にはその食事のうまいものか、毒にならぬか、そういうことを心得ていなければならぬということになると思ひますが、其時々々の適当な食事を心得ていなくてはならぬ。

この十の徳を備えなくちやならぬと云うてあります。こ

のあとの方は勿論だと思ひますけれども、その初めの血統がよくなくちやならぬ、身口意が和いていなくちやいけなかつたか、忠孝の人でなくちやならぬというような、精神的なことを大事に見てゐる。これは非常に意味があるかと思ふのであります。私はよく存じませんが、禪宗の修行のお寺では、この食事のことをつかさどるかた、それから便所の掃除をつかさどる方は、よほど修行の積んだ坊さんでなくちやならぬ。便所の掃除しやから小僧さんにさせようというのは間違ひであつて、便所の掃除などは、一番修行の積んだ坊さんがやる、食事は無論そうである。食事となりまして、と、釈尊のお弟子などのことで、私お経で読んでゐるのであります。釈尊のお弟子でも、食事の分け方というものが仲々むづかしいので、それをつかさどる御方は、よほど氣をつかつたものらしいのであります。或時には、自分の分はどうも不公平であるというやうなことを言ひだす御弟子などがある。お釈迦様がそれを見てお叱りになるというやうなことが出ております。釈尊のお弟子などにも、食欲などは相当にあるのであります。実際に食べ物の分け方というものは、実際にむづかしいのであります。そうでありますから、この精神的なものが非常に大事でありまして、その人の精神が大事だといふ、こ

王の二十一徳

次に王に二十一徳がある。その二十一の徳をならべてあります。

その第一の徳というのが、二心無し、二心の無い人です。そこには確かに獅子のことが引き合いに出してあります。獅子が何かを捕えようとする時には、相手が大きな動物であつても、また相手が小さい動物であつても、小さい動物を相手だから小さい力を出しておく、いい加減の力を出しておくことをしないで、いずれの場合でも、獅子が獲物を捕るときには、全身の力をこめてやる、つまり二心がないというのは、そうしたことでありまして、小さいものに対しては、また心持が違ふというのじゃない。つまりこういうことでありましてこの甘露火王は、如何なる場合でも全身心をはたらかせて国のことをさばかれる。それで重大なことが起つても特別におそれるということもなく、また小さいことであるからといって、それを軽んずるということもない、慈悲と智慧の力をつくしてあらゆることをされる。これが王様の第一の最勝の徳で、一番すぐれた徳であると、こう云つてあります。

それから第二は、高いところに居て、俯して、下を見てあらゆる方面に関する政治を聞かれる。そして寂然不動、

じつと静かに動かれぬというのであります。じつと動かれんけれども、その王様の感じは、何ものにも得えられずして、あらゆる方面に通じる。こんなところで考えさせられるのであります。本當に国を治めるところのすぐれた王というものは、矢鱈に飛び廻つたりしないものだ、こういうことを私は思うのであります。今頃は各国の大政治家が始終飛行機で飛び廻つて、あちらを訪問、こちらを訪問して居るんでありますけれども、本當はそれらの上に立つところの寂然不動と、甘露火王のような王様があつて、そこに初めて人間の世界が立派に行くのじやありませんまいかお互に飛び廻つてばかりいて、そしてお互に権謀術数をやつてゐるのでは、世界の平和というものはどうなりますかということと考えさせられるものでありますからして、何かこの甘露火王は、この寂然不動というようなところに重大な意味があるのじやあるまいかと、私は感ずるのであります。

その次の三徳というのでありますが一つには大智勇健とあります。大いなる智慧が非常に勇ましく健全に働いてそれによつて、諸々の怨敵というものがととのえられる。調和の調の字をつかつてあります。あだや、かたきを征服するとは言つてないのであります。大智勇健であつて、あだやかたきが調えられて来る。それから税を課することが

分量が丁度いい具合になつてゐる。無用の高い税などを課

せずというのであります。三つには常に止まり足ることを知る。これはことに東洋の教ではそうであると感じて居りますが、欲をほしいままにしないで、そこに節度がある。もつとも西洋だつてそういうことを考へてゐる大哲人もありますけれども、大体この知足安分というような教は東洋の教に特色をなして居るかと思ふのであります。つまり矢鱈に積極的に進むばかりがよいのじやない、そこには止まることを知らねばならぬと、こういうことなのであります。三徳のうちの三番目になつて居ります。

その次はこの四つの徳というのでありますが、一つにはその賞罰応時、罰を与えるのが、其時々々に適応したやり方である。それから二番目には、あらゆる方面、万方とあります。どちらの方面をも均しくすくうて行く。ある方面だけをすくうて、他の地方を放つて置くということをしないうことであらう。そして三番目には、正しい道をもつて強力なものを防いで、服せしめるというのであります。これも戦争をしてというようなことではないようであります。つぎに四番目には内言聴かず、とありましてつまり王様に、内の方で近く仕へてゐる者が色々他のことを悪しざまに言いつけたりする、そういう内から色々なことを云う、それを取りあげないという、それは非常に大事な

ことであります。

それから五徳であります。この一番目は、清心寡欲、心が清らかであつて、欲がすくないというのであります。そして、内宮に縦にせずであります。こんな大事なことではありません。内宮は妃なり、女官などの方面であります。そういう女性の方面に自分の欲をほしいままにしないということでありましょう。みめよき女を求めるとか、そういう風のことをしない。つまり内宮の方を秩序正しくして行く、こういうことであります。それから二番目は、何か言葉を出されると、その言葉というものは非常につまびらかに、くわしく、またあきらかな言葉を使われる。それだから他の者が、その王様の御言いつけに違ふということがないというのであります。三番目には、取るにも与えるにも与えるべきものは与えて、間違ひがないようになされて、そして十分に務めて、衣食、着物食物が足りるようになされる。四番目であります。この心を調べて、よくまことの道をしらべて、過を離れて、精勤、よくおつとめになる。五番目であります。正しい心を成し遂げるようにして、へつらうたり、間違つたことを云うたり、そういう悪いものはつまり導びかれるのであります。けれども、その悪い者の言うことを、聞き入れたりされぬ、そういうことであらう。

この次には、六徳、六つの徳というのでありまして、一番には、万方、そのどちらの方面からも、その国々から貢物をもつてくる。このみつきというこの言葉について考えさせられます。昔のこういう仏典を見ましても、日本の古典を見ましても、よく何処々から貢物を持つてくるという記事が出て居りますが、今日から申しますというと、貢物という考え方は、一寸問題でありまして、これはその貿易をやる、と、こういう風に考えて見たらどうであろうかと思うのであります。だから沢山の国々と貿易をする、そしてその土地にまかせて、しかも決して違ふことがない。向うから入れるものも、こちらから出すものも、間違いがないというのでありましょう。

それから二番目でありますが、矢張りつづまやかにして儉約をまもつて、そして自分は一寸貧乏であつたか？と自分の生活を省みて慚愧をする、愧じ入るといふ有様であります。

三番目には、自分の心の中にどういふことが動いてるかということをやんと自覚せられる。今こんな善い心が起つてゐる。今こんな碌でもない心が起つておるといふような、自分の心の動きを自覚される。

それから五番目には、徳のある人を重んじ、親を尊ぶ、親ばかりじゃなく、目の上の人々を尊んでいつて、それか

泥の身の念仏に生きた一生涯

亡き柴崎寿松君よ、しばらく君と語ることを許してくれ給え、

君は労苦七十年、唯々念仏に生きた事に感慨無量なのである。

曾て青年時代に君は、強固な自我と、強く太い胆汁質であるおのれの醜さを痛感し、愚凡になろうとし、利巧ぶるを嫌つて苦悶をし、救いを仏教に求めたが、どうにもならず悩んだことであつた。

君は己れが愚者でありながら、愚者になり切れぬ所から白痴精薄者が、却つて才知を弄ばない自然の尊さをもつことを痛感し、そしてその教育指導に志した。

願れば大正の中頃、養育院の小学校で八年間精薄児の教育に当り、ペスタロッチなどを学び、そして子供達は、なまじいの知教育より、作業につとめることだと、君は身を以て彼等と共に農場を開き、労働の喜びを頒つたことであつた。

君はたま／＼道ならぬ恋に墮ち、その苦悶を信仰によつて解いて戴こうとして近角常音先生の下に教えを乞うた。

ら貧しい者、賤しいものを哀れまれる、貧賤の者をあわれみをかける。

六番目には、自分の思いを一般の人民の上に及ぼされるそして何時という時もなく、その一般の人民というものをまもるといふことを始終考えていられる。

これだけで、一徳、二徳、三徳、四徳、五徳、六徳と数えて、二十一徳ということ数を数えあげてあります。この二十一の徳が甘露火王にそなわるので、一切の怨敵というやうなものは、自然に散り散りになつて、自然に散滅する、これは仲々えらいことであります。戦争をやつて、打ち負かせて、そしてうんとやつつける、それで敵がなくなる、そんなことでなく、何時の間にか自然に敵が敵でなくなるこれも非常に大事なことと思ふのであります。敵が敵でなくなるということとは仏教では、他のお経にも云つてあるやうであります。もつとも仏教に限らず、基督教もマルチン・ルーテルなんかの考えを見ておりますと、矢張りさういふことを目ざしているやうでありますけれども、比較をすれば、仏教の方が、そこが徹底的な考えになつてゐるとそう思われますのであります。

続く

柳 瀬 留 治

先生は「道ならぬ人とは潔く別れるべきだ。如何に遂げんとしても遂げ難いのは人生である。非道を続けることは許されないことであり、互に悩みの底に身を引き落とし、滅びゆく道である。捨て難い愛執を裂かれる苦痛、そうした業に悩む底々までを憐み給うこの念仏一つに生きなさい。これが唯一の救われる道である」

と諄々と諭された。だが、君達は死を以て答える程の深い愛執に陥ち、到々職を捨てて北海道に落ち行くに至つたそして極寒の釧路で木材屋の過重な勤めに就いた。そして労苦三年の末、肺炎から肋膜炎になり臥すに至つた。

君はその時、かねて常音先生の懇々と諭された所の言々句々が、明らかに耳に聞えて来た。

「誠に何と深い罪業の身であることか。かく業報にあへぐこの己れを、かねて憐み給う大悲の本願でましましたか。何と尊い仏のみ心であらう」

と、おのれを忘れ、涙と共に堰を切つて念仏の溢れ来つたことである。その様子は、君が屢々よこした手紙によつて知り、常音先生にお伝え申して、先生と共によろこび咽

んだことである。

君のその念仏が、君の生涯の行く手を照らす一大光明となつたのである。

君はやがて郷里秩父に帰つて来た。そして君はその信仰の喜びから、如何なる罪業深重、極悪不善の凡愚と雖も、この光明、この憐みに遇い奉つて救われざるものなく、たとえ白痴、精薄と雖も、すべて所を得て生きる道のあることを信じて疑わなかつた。

そしてその信念から、不良少年、精薄児童の保護事業を生涯のわざとする覚悟を樹立した。そして堀立の園舎ながら秩父学園を開き、裁判所の委託少年の保護育成を初めた。爾来四十幾年、かかる少年達と寢食を共にし、自身みずから先頭に立つて、彼の荒川に面する崖の竹藪を拓き、石を積んで果樹園にし、石垣に蔦を植え、崖下の日溜りには椎茸を栽培したり、鶏や綿羊山羊などを飼い、友の如く愛を注ぎ、少年達の樂園をつくつた。

君は無口で、精薄児たちと等しい愚凡であることを痛感し、深い慚悔を心にもち、世の表に立つことや、偉ぶったり、手柄ぶることを嫌つて、一介の百姓になり、土工になつて、黙々と働き、少年達を慈しみ育てた。

それがいつしか公の耳に入つて、宮内省からお手元金を戴くことも幾度かあつた。そしてその秩父学園を基礎とし

て、多摩の東京少年院の分院創設の議が起り、分院成つて初代の院長となり、やがて光榮ある藍綬褒章を賜るに至つた。然し君は飽くまで隠れたる民間人型で、お役人は不得意であつた。そして君は酒が好きであつて、在職三年目かに高血圧のため半身不随になり、遂に職を退いた。然し本来の志は捨てることなく、保護少年の委託を受けて寢食を共にしていた。

生涯君は、自ら愚凡な男だと称し、暗胆たる溝泥の身だと口癖にいつた。その愚凡な溝泥を憐み給う本願大悲の念仏は、君の生涯七十年の光明であつた。

君の念仏は、君の溝泥の身であるが為に生えずんば止まぬ白蓮華であり、その清らかな花であつた。

君は七十年の生涯を、この一月十日に閉じ、屍を埼玉県宮居町の寺山に葬つた。だが、溝泥である君が、計らずも仏の広大なる光を被り、その喜びの余り、口に洩した念仏は、彼の少年達の耳に、家族の耳に、はたまた我々の心に今も明らかに響いている。恐らく、今来、永劫にわたつて響きをやめぬことであろう。

更に君は、安樂浄土がら、我々愚凡の救われる道は、唯念仏であることを啓示して止まないことであろう。

昭和廿六年、一月二十二日、

啓白。

或小母さんと語る

長谷頭性

私の村のKという小母さんが病気で寝ているときと、気の毒なというおもいがおこつた。ついこの間おうた時、風邪をひいて寝ていたのだが、その後町の厚生病院で診てもらうたら、肺が大変わるく、全快は覚束ないと宣告され

それから急に元気を落してしまつた。もう死を待つばかりというのだが、大抵のお医者さんは、どんな病気でも、これは治らぬとはつきり云わないものと聞いているのに、これは又何とあつさり治らぬと云い渡したものだと思腹立しい氣持にもなる。気の毒だ。何とか慰めてあげたいと思つた肺病も開放性の結核だつたら対話するのも、マスク無しでは危険であらうけれど、なかに、そんなことおされることはないと自分に云うてきかした。

さて話をするにしても別に來てくれといわれたわけなし、私と話すことを本人が望んでいないかも知れないという懸念もおこるが、これを押し切つて行くことにした。妻も見舞つてあげられたらいいでしょう、と云つてくれたので元氣を出して出かけた。

「御めん下さい」というて、勝手を知っている座敷の小母さんの病室に這入つて行つた。小母さんは寝ていた。私が這入つて行くと「何の用事ですか」と云いながら、

起き直つた。身体はやつてはいるけれどもまだ起きあがられる元氣がある。

「小母さん、ねておられますか」

「いいや、ありがとうございます」

小母さんはなかなかこらえ性の強い人だから、我慢していられるのかも知れないけれど、そんなに辛そうにも見えなかつたのですこし安心した。

「病氣がなかなか重いそうですが、どうなんですか」

「熱が出て、御飯が欲しくないので」

「お医者様はどういうて居られますか」

「なかなか治りにくいというて居られます」

「どうして貰つていられますか」

「一日おきに注射をして貰つて居ります」

「身体の調子はどうなつて行きますか」

「よくなつて行きもしないし、悪くなつて行くようでもないのですが、御飯がだん／＼欲しくなくなつて行くので困ります」

「そうですか。私がこうしてこんなことを話をするのが、あなたの身体に障るようなことがありますか。そのようだったら遠慮なしにそう云つて下さい。横になつて、

休まれたら楽になりませんか」

私はこれ以上話すのはどうしたものだろうかと思つて不安に思つて、それを察しられたのであろう、小母さんの方から、いい出された。

「こうして寝ていると、お寺へも参れず、淋しいことです。またお寺へ参つて御寺様の云われるのを聞くと、成る程と思ひますけれど、これでよいのか解らんです。御坊様もいろ／＼違つたことを云われるものですから、どう聞けばいいのか解らないので困ります」

「成る程ね、みんないろ／＼に云われることでしようが、要するところ、私達は安心するようすめていられるのでしようね、聞いたこと全部が呑み込めない事があつたとしても、私が安心して居られるようになることが何より大事でしようね。ところで小母さんは、この安心が出来ていられますか」

「お話を聞いてみると、成る程と思いますが、すぐあとで解らなくなつてしまします。そんなことでは駄目だと云われる人がありますので、それを聞くと不安になつて来ます。何とむつかしいことかと思ひます」

「お話を聞いて、成る程と解るのでそれで十分なのでないでしようか。心の中でいつも晴れ／＼した氣持になり切れないでも、心の底が満たされるのではないでしようか。子供が親を力としているように、私たちは仏さまをたよりにして行くのでないでしようか」

どものはかりしれない昔から、くりかえし／＼こうした生活をしなければならぬ因を蒔いて来た、そのあらわれであると教えておられます。私達はこの厳然とした事実の面前に當面して、このままではどうしてもそこから分離れることが出来ないのを感じます。分離の縁あること無し、という痛切なお言葉は、この私を可哀想と思召して、何とかして救つてやろうという仏様のやるせないおよび声であるのです」

「私もそう思うと有難いとおもいますけれど、またそう思うあとから何だかわからなくなつて来ます。いつもお念仏となえて、よろこびずめにしている人を見ると、自分なんか駄目だとおもわれてきます」

「私もよろこびずめにしてはいるわけではありません。御飯をおあがりになると、お椀に二ハイ食べねばならん、三ハイ食べねばならんというのではないのです。二ハイでも三ハイでも、一ハイでも、また半ハイでもおなかが一パイになればいいのはありませんか。御飯をお腹一パイいただけば満足いたします。然し、しばらくすると、またお腹がへつてまいりますね。いつもお腹が満腹というわけではありません。また御飯を腹一パイいただかして貰います。入さまのすがたと同じすがたをしなくても、同じく満腹さして貰うことが大事ではありませんか」

「なる程、ありがたいですが、私は仏さまのお心がよくわかりません」

「そうです。私にもわかりませんが、仏さまのお心は二子

「その仏様はどんなお方か、はつきり解らないのです、今の若い人達が死んだらロウソクが消えたようになくなつてしまふ。地獄だの、極楽だのと云つたつて、本当にあるのやら、どうやら解らぬと云います。私もそれを聞くとそんなような氣になつて、どうも何が何やらわからなくなつて来るのです」

「成る程、地獄だの、極楽だの、この村の隣りに村があるようにそれがあるのじやないでしよう。またあつたとしてもこの私の眼がぶれていきますから見えないうでしよう。

然し、仏さまに教えて頂きますと、即ち仏様のお光をいただきますと、地獄のすがたも見えて来ます。極楽の光も写つて見えて来るような氣がいたします。仏様の教の光に照らされると、私共が地獄の炎に焼かれて苦しんでいるすがたが見えて来るではありませんか。この世の中が、地獄ではありませんまいが、地獄の入口の戸がチャーンと開いて、どうしてもこのままではこの中に落ちて行くより外ないのです。

仏様が教えて下さいました因果の道理を思うと、私共はこのまま無くなるとも思われませんし、また偶然に消えて行くのだとおもわれません。

善導大師というお方が『自身は現に罪惡生死の凡夫、曠却よりこのかた常に没し、つねに流転して分離の縁あること無しと信ずる』と云うて居られます。私が今こうして苦しんでいることが、ただ偶然におこつたことではなくて、私

地というて一切の生きているものをみんな自分のひとり子のように可愛くてたまらないような境地におられるのです。私達のようなものに解るようなものではありません。私は自分の子供は可愛いですが、ともすると可愛いのをとりこして憎らしくなつてしまします。この間も横濱でしたか自分の子供を殺した女がりましたが私はその母親とすこしも変りません。自分の子供に対してさえ可愛い心が消えるような私です。他の人たちに對して、飽くまで憐みの心なんかあるでしようか。こんな小さなおとつた心で大きな仏様のお心がわかる筈はありません」

「そう云われますと、なる程、そういう大きなお心かなあと少し氣づかせて貰いますが、お念仏が、そうありがたく思えませんが、どうしたものではないでしようか」

「私もそうです。ありがたく思えないのです。然し、私のこの身動きも出来ないのを可哀想だと、どこ／＼までもよびかけて下さるのです。ナムアミダブツ、というのは、仏様のおよび声なのです。このおよび声をたよりとしてまいりますよう」

「ナムアミダブツ、ナムアミダブツ」

静かに念仏申された。私は小母さんがどういう心境になられたかは知らない。然し念仏が小母さんと呼んでいられるのを感じた。そしてその念仏にこたえて念仏しておられるのを感じて辞去した。

八月二十四日、

談話記。

あとがき

一月廿五日は、法然聖人七百五十回忌の御正忌でありました。

月影のいたるぬ里はなけれども眺むる人の心にぞすむ

露の身はこゝかしこにてはてぬとも心はおなじはなのうなぞぞ池の水人のこゝろに似たりけりにござむことさだめなければ

人口に膾炙した聖人の御歌も心あらたにきこえ、一入に御恩の仰がれますことであります。禿筆をふるい讃仰させて頂きました。特に聖人の御父君の御廟の写真は市内の山内逸郎君がお参りされた記念のものを貰つて載せました。岡山県久米郡誕生寺に祭られてあります

○ 歎異抄十三章の近角先生の御講話は求道誌から頂きました。こゝで先生はしばらく筆をお止めになり、後に信界建現誌で、歎異抄愚註と題せられて全体の講義を終えられました。いづれ時を得て、近角真鶴様の御手で御発表下さることゝ信じて居ります。

○ 福島先生の華嚴經の入法界品の、善

財求道を続けて頂きました。特に四十華嚴とて、最も難読で大部な御經典を読破して下さつて、御身をもつてお味わい下さつた法味であります。世間一般の經典の講話ではありません。この中から念仏白道の旅に無上の宝珠を頂きますよう。

○ 柳瀬先生は、信友を亡くされた御悲しみの中からも溝泥にかがやく白蓮華の尊さを浮き彫りして下さつて、柴崎翁の信徳の真面目を御知らせ頂きました。たすかるべからざる愚凡の身を、不可思議にもおたすけ頂くことの大悲の至極、称名裡に謝しまつるばかりであります。

○ 昨年、慈光誌へ、「源左物語」を御投稿下さつた辛川忠雄師は、除夜の鐘の音のやんでほどなく、五十四歳を一期として瞑目せられました。君とは京都時代から互に知つて居りましたが、其後名古屋別院で旧交を温め、爾来廿余年の間信交を続けました。

君は、昭和廿五年から肺疾におかされ十一年間の久しい間骨と皮になつての病床生活、然し一度筆をとると舌端火を吐く趣がありました。君は山茶花を愛し、寒中を精一杯に咲く姿をこゝに賞でて居られましたが、その花に

似た生涯を終わられました。古人の句の明日死ぬる姿も見えぬ蟬の聲が、最後の血の一滴まで生きぬいた君の姿であり、残る私への大きな指標となつてくれました。今や宝林壇上、莞爾とした君の姿を思い浮べ、その無声の導きを仰いでやみません。 和南

御案内

一道会例会。第一、二、三日曜午后一時半。毎月廿四日、昭和区小桜町教西寺、午前午后、法話会。三月十三日午前午后、熱田区幡野町願入寺。

定価	一部	二十円(送共)
	半年	百二十円(送共)
	一年	二百四十円(送共)
編集・発行人	花田 正夫	
名古屋市千種区千種町馬走二八		
印刷	本田 政雄	
名古屋市南区駄上町二ノ八八		
發行所	慈光社	
振替口座名古屋一〇四七〇番		